

《平成23年度》

第11回
生涯学習賞

表彰実施要領

亀岡市

I. 趣旨

亀岡市は、「人間の尊重を基本として、常に、いま、何をなすべきかを問いかけ合いながら、生涯にわたり学び続け、自己を高め、連帯の絆を強め、その成果をまちづくりに生かしていく」という亀岡市生涯学習都市宣言の基本理念を広く内外に発信することを目的として、平成13年度から「生涯学習賞」を設けています。

本市は、日本における生涯学習の先駆的推進者である石門心学の祖、石田梅岩翁の生誕の地として、また、“豊かな心と文化を育むまちづくり”の実現にむけて、「生涯学習賞」を通じて亀岡市をはじめとする全国各地域の生涯学習によるまちづくりの推進、市民の生涯学習意識のさらなる醸成ならびに文化水準の向上に寄与することを願っています。

II. 表彰実施者 亀岡市

III. 表彰の種類、対象、基準等

1) 表彰の種類

- ◎ 生涯学習大賞『石田梅岩賞』
- ◎ 生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』
- ◎ 生涯学習共生賞
- ◎ 生涯学習奨励賞
- ※ 「生涯学習大賞」と「生涯学習ゆう・あい賞」は輪番で表彰しています。本年度は、「生涯学習大賞」です。

2) 表彰の対象

日本国内に限定せず、広く世界をも視野に入れたなかで、生涯学習の推進に多大な貢献をされた個人あるいは団体・グループを表彰する。

3) 表彰の基準

○生涯学習大賞『石田梅岩賞』

- ① 心のあり方の大切さを今日痛感している我々に、心の持ち様や重さの再発見をさせることに尽力し、顕著な業績を上げている。
- ② 調査・研究活動が長期にわたっており、グローバルかつローカルな活動成果が顕著である。
- ③ 他の模範となる先進的でユニークな調査・研究事業等を展開している。

○生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』

- ① 熱い思いと情熱により生涯学習の道に精進し、文化の向上に寄与するまちづくりに積極的に取り組んでいる。
- ② 一人ひとりの個性と能力を互いに認め、尊重する共生の立場から、男女共同参画社会の発展に寄与し、生涯学習のまちづくりに業績を上げている。
- ③ 他の模範となる先進的でユニークな事業を展開している。

○生涯学習共生賞

- ① お互いの多様なあり方を尊重し、クリエイティブ（創造的）に新しい物事を生み出すことに積極的に取り組んでいる。
- ② 生涯学習活動を通じ、自然環境保全を実践している。
- ③ 他の模範となる先進的でユニークな事業を展開している。

○生涯学習奨励賞

- ① 生涯学習によるまちづくりの事業が長期にわたっており、地域に根ざした活動を行っている。
- ② 生涯学習活動を通じ、地域の活性化・イメージアップにつながる活動をしている。
- ③ 他の模範となる先進的でユニークな事業を展開している。

IV. 募集期限 平成23年8月12日（金）

V. 受賞者の選考

生涯学習賞選考委員会において協議のうえ決定する。

選考委員長 上田 正昭（亀岡市名誉市民・京都大学名誉教授）

選考委員 上杉 孝實（京都大学名誉教授）

内山 隆夫（京都学園大学学長）

佐々木高明（国立民族学博物館名誉教授）

山折 哲雄（宗教学者）（50音順）

VI. 表彰方法

賞状および副賞を贈呈する。

受賞者および団体・グループを亀岡市に招聘し、授賞式を開催する。

生涯学習大賞『石田梅岩賞』及び生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』受賞者については受賞記念講演等を行う。

VII. 賞の発表 平成23年11月3日（予定）

VIII. 表彰時期（賞の発表後、受賞者と調整）

IX. 賞の内容

賞状及び副賞	（副賞）
・生涯学習大賞『石田梅岩賞』	100万円
・生涯学習ゆう・あい賞『千登三子賞』	50万円
・生涯学習共生賞	30万円
・生涯学習奨励賞	30万円

生涯学習都市宣言

わたくしたち亀岡市民は
人間の尊重と
地域社会の一員としての自覚のもと
常に いま 何をなすべきかを
問いかけ合いながら
生涯にわたり学び続け
自己を高め
連帯の絆を強めることにより
生きる喜びと
明るく豊かなまちに住む喜びの持てる
亀岡を目指し
ここに亀岡市を
「生涯学習都市」とすることを宣言する

◆ 京都府亀岡市役所 生涯学習部市民協働課

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8

TEL 0771-25-5002

FAX 0771-22-6372

E-mail syougai-gakusyu@city.kameoka.kyoto.jp